

令和元年 10 月 18 日

お客さま各位

長野信用金庫

「災害復旧ローン」（個人のお客さま向け）の取扱開始について

令和元年台風第 19 号により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、被災されたお客さまの生活再建を支援するため「災害復旧ローン」の取扱いを開始いたしました。

以下に概要をお知らせいたします。

本ローンのご相談は、お近くの当金庫窓口または担当者までお問い合わせください。

災害復旧ローン

商品概要説明書

【令和元年 10 月 18 日現在】

1. 商 品 名	災害復旧ローン
2. お 申 込 み いただける方	<ul style="list-style-type: none">・「令和元年台風第 19 号」により被災された個人の方 お申込み期間：令和 2 年 3 月 31 日（火）までとします。・お申込時年齢が満 20 歳以上の方・当金庫の会員または会員たる資格を有する方・安定継続した収入のある方・保証会社の保証を受けられる方
3. 資 金 使 途	被災からの生活再建にかかる次のいずれかの資金とします。 お支払については、原則振込とします。 <ul style="list-style-type: none">・住宅の補修・修繕資金・自家用車の修理・買換資金・家具、家電等の修理・買換資金・当金庫ローンの借換資金（上記資金の併用に限りませう。） なお、借換資金の対象は（一社）しんきん保証基金保証付ローンとします。
4. ご融資限度額	500 万円以内
5. ご利用期間	3 ヶ月以上 10 年以内
6. ご融資利率	変動金利 年 1.85%（保証料込） ・毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日を基準日とし、年 2 回見直しを行います。 返済額は 7 月と 1 月の返済分から変更されます。

7. ご返済方法	元利均等月賦償還または元金均等月賦償還 ・融資金額の50%以内で6ヵ月毎の増額（ボーナス）返済が併用できます。
8. 保証人・担保	不要です。 （一社）しんきん保証基金の保証となります。
9. 保証料	毎月のご返済に保証料分が上乗せとなります。 （ご融資利率に含まれます）

以上